

資本形成推計値の検討について

(投資部会資料 No.7 付録)

建設投資(とくに民間建物)の検討資料

(1) 推計方法

1. 企画庁人的(民間建設投資)

総固定資本形成×資産種類別構成比=資産種類別投資額

(法人企業統計個人企業並調)(法人企業投資実績調査)

2. 企画庁人的(政府建設投資)

現在種類別分割を行っていない。

3. 企画庁物的

建設投資額を分割する

(簡易コモ法)

土地----別途推計
建物----建築統計により別途推計
(建築方式)
構築物----残差として計算

4. 建設省

主体別・種類別建設投資額×修正率=主体別・種類別建設投資額

(建築統計) (注)

(注) この修正率は、

$$\frac{\text{法人企業統計投資額} \times \text{法人企業投資実績の資産種類別構成比(建設向比率)}}{\text{建築統計による建設投資額}}$$

を傾向的にならしたものである。もとのデータそのものにより投資額を計算すると、建設省推計値と企画庁人的推計値は一致する筈であるが、法人企業統計のふくらまし方が違うこと、建設方式は法人の修正率を個人にも適用している等、計算し

た修正率をならしていることにより、大きく差が出ている。

(2) 推計結果のちがい

1. 建設投資総額

企画庁物的と建設省推計値の間には、31~32年度でかなり開きが出ている。(付図1参照)

2. 民間建物

企画庁人的推計値は、建設省のそれに対して31年度で大きく37年度で小さく出ている。これを住宅、非住宅別にみると、

(1) 住宅 両推計値の間に大きな差はない。

(2) 非住宅 企画庁推計値は建設省のそれに対して31年度で大きく、37年度ではかなり小さくなっている。(付表2参照)

(a) 法人非住宅 企画庁推計値は37年度は小さく、それ以外の年では若干大きい。

(b) 個人非住宅 各年次ともかなり低い(付図3参照)

(3) 推計結果のちがう理由に関する検討(法人非住宅に関して)

(1) 法人企業統計により計算した投資額

(2) 資産種類別分割のために使用した法人企業投資実績の資産種類別比率

(3) 建築統計の建築投資額

(4) 建築投資推計のために使用した修正率

以上4点についての検討を行なった結果は次のとおりである。

1. 法人企業統計により計算した投資額

企画庁人的推計値の基礎であり、建設省修正率の計算基礎になつた法人企業固定投資額を比較すると次のとおりである。ただし建設省の原計数は新設法人、非営利団体分を含まないので、非営利団体のみは調整した。

(単位 億円)

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
企画庁	7,182	13,129	16,117	14,960	20,038	29,457	38,572	35,772
(a) 建設省(原)	6,773	12,395	15,495	14,580	18,042	26,722	35,069	31,864
(b) " 非営利	70	178	193	293	349	392	707	862
(a+b) " 修正	6,843	12,573	15,688	14,873	18,391	27,114	35,776	32,726

(注) 固定投資額にしろる非住宅比率は、いずれも法人企業投資実績によつてゐる。向題の31年度はあまり変わらず37年度は建設省推計値がかなり低い。

2. 法人企業投資実績の非住宅比率

もともと両者とも一致すべきものであるが、産業のくり方(加重のし方)が違つてゐるので、計算の結果得られる非住宅比率は、次のように違つてゐる。

(単位 %)

年度	30	31	32	33	34	35	36	37	備考
企画庁	23.0	23.4	18.7	18.3	18.7	20.3	22.6	20.4	()は建設原計 数計算ミスに 訂正
建設省	19.5	22.0	16.9	15.8	17.2	19.1	21.4	(20.5) 19.0	
参考 原比率	—	20.5	15.6	14.3	15.7	17.1	19.3	17.5	
1億円以上比率	—	16.1	14.4	13.5	14.4	16.2	18.8	16.9	全法人対象

建設省の比率は、各年とも企画庁よりおおむね1%低くなつており、原比率と比較すると企画庁は3%程度、建設省は1.5%〜2%程度高くなつてゐる。

つぎに原計数について、全法人と1億円以上法人を比較すると、32年度以降それほど大きくない違いはないが、31年度はくい違いが大きく向題である。そこでその進捗率の投資総額および非住宅投資についてみると

(単位 100万円)

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
全法人投資総額	—	15,298	967	1,292	2,570	5,241	7,809	8,970
うち非住宅	—	13,550	650	559	671	2,101	2,247	3,894
1億円以上投資総額	—	66	829	727	1,105	2,000	3,711	4,021
うち非住宅	—	3	596	350	486	709	1,764	2,338

となり、31年度はあきらかにおかしい。(30年度も31年度比率を使用しているのにおかしくなつてゐる。)1億円以上法人と全法人の非住宅比率の動きから判断すると、企画庁、建設省とも上記比率は3〜4%下るべきであろう。つまり企画庁では非住宅投資額が、建設省においては修正率(もとの)を下げるべきで

ある。

3. 建築統計の建築投資額

すでに〔1〕の4にみられたように、建設省の推計方法は、

$$\text{法人非住宅投資額} \times \text{修正率} = \left(\frac{\text{法人企業固定投資(法人企業統計)} \times \text{非住宅比率(投資実績)}}{\text{法人非住宅投資(建築統計)}} \right)$$

となっているから、修正率が〔 〕内で計算される通りであれば、投資額は〔 〕内分子の項で計算されるとおりであり、建築投資額(建築統計)は向題にならない。この段階の計算では、31年度、37年度の建設省推計値は法人企業固定投資額、非住宅比率ともに企画庁より小さいので、いずれの年も企画庁推計値より小さくなる筈である。

4. 修正率(建設省)

つぎに建設省の修正率の計算方法についてみると

(単位 億円)

年度	30	31	32	33	34	35	36	37	備考
(a) 建築統計非住宅投資	672	1,018	1,445	1,114	2,036	2,927	4,911	4,606	
(b) 法人企業統計 "	1,318	2,731	2,616	2,301	3,096	5,115	7,513	6,522	()内は原計数
(b)÷(a)	1.96	2.68	1.81	2.07	1.52	1.75	1.53	1.31	計算ミスに修正
合上修正率	1.80	1.75	1.70	1.70	1.65	1.60	1.50	1.45	

となっており、計算上の修正率(上記(b)÷(a))を建設省内部の検討資料(郵外秘)にもとづき再修正し、ならす方法をとつ

ている。

5. つぎに上記2の検討にしたがって、31年度の非住宅投資比率を企画庁 20.4%、建設省 19% と考えて計算してみると、

企画庁法人非住宅投資は、190億の減

建設省の修正率(上記(b)÷(a))は 2.68 → 2.31 に下がる。

6. 以上1~4を検討したことを考慮しつつ推計結果をさらに分割してみると、次表のとおりである。

(単位 億円)

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
(a) 企画庁法人非住宅	1,654	3,077	3,014	2,738	3,751	5,991	8,715	7,285
(b) うち非営利団体	156	195	251	368	336	401	578	696
(a)-(b) 差引法人	1,498	2,882	2,763	2,370	3,415	5,590	8,137	6,589

(a) 建設省法人非住宅	1,336	2,093	2,784	2,391	3,936	5,310	8,426	7,928
(b) うち非営利団体	127	311	328	498	576	627	1,060	1,250
(a)-(b) 差引法人	1,209	1,782	2,456	1,893	3,360	4,683	7,366	6,678

(内個人サービス等)	30	31	32	33	34	35	36	37
企画庁非営利団体	216	263	325	444	425	507	704	836
建設省非営利団体	127	311	328	498	576	627	1,060	1,250

法人非住宅	30	31	32	33	34	35	36	37
企画庁-建設省	289	1,100	308	477	55	907	771	△ 89

非営利団体	30	31	32	33	34	35	36	37
企画庁-建設省	89	△ 48	△ 3	△ 54	△ 151	△ 120	△ 356	△ 414

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
個人非住宅 企画庁-建設省	△326	△401	△249	△395	△632	△689	△901	△940

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
非住宅計 企画庁-建設省	52	651	55	26	△728	98	△486	△1,443

上表からあきらかなことは、法人非住宅については、企画庁推計値が新設法人を含むものになっていること、また建設省の修正比率は計算比率（法人企業投資額÷建築統計投資額）より37年度以外はおおむね低く推定されていること（とくに31年度）から企画庁推計値の方が建設省よりも大きい。非営利団体および個人非住宅については逆に建設省の方が大きくなっている。

(4) 非営利団体非住宅投資に関する検討

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
(a) 建築統計非営利 団体投資額	70	178	193	293	349	392	707	862
(b) 修正率	1.80	1.95	1.70	1.70	1.65	1.60	1.50	1.45
(a)×(b) 非住宅投資	127	311	328	498	576	627	1,060	1,250
企画庁非営利団体	215	263	325	444	425	507	704	836

最近年次では、もれ率の大きい建築統計の原計数よりも企画庁推計値が低くなっている。

(5) 個人企業非住宅投資に関する検討

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
(a) 建築統計個人企業 非住宅投資	525	612	587	607	806	867	1,197	1,357
(b) 修正率	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.65	1.60
(a)×(b) 建設省推計値	945	1,101	1,056	1,093	1,452	1,561	1,976	2,171
企画庁個人企業	619	700	807	693	819	822	1,075	1,231

(注) 修正率は法人非住宅のものを使用せず、個人住宅の修正率をもとに推定している。

非営利団体と同様に、もれ率の大きい建築統計の原計数よりも企画庁推計値の方が小さくなっている。この修正率に若干の問題があるとしても、あきらかに企画庁推計値の方が過少である。しかしこれを修正するとなると、個人企業の設備投資の推計方法(注)を全面的に変更する必要がある。

(注) 個人企業固定投資額×非住宅投資率

(個人企業経済調査) (法人企業投資実績調査/4万~1億円の間)

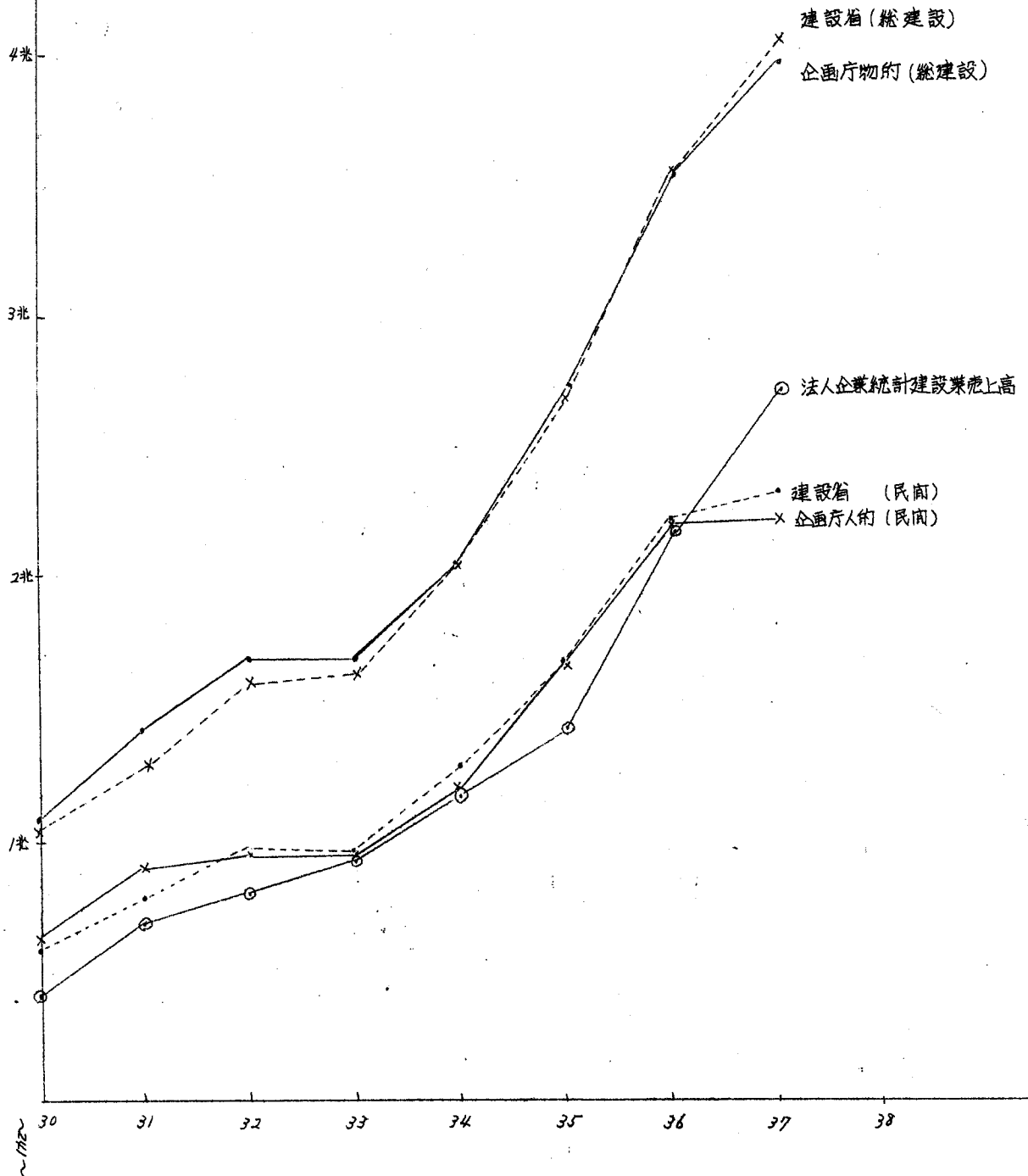
(6) 他の指標との関連による検討

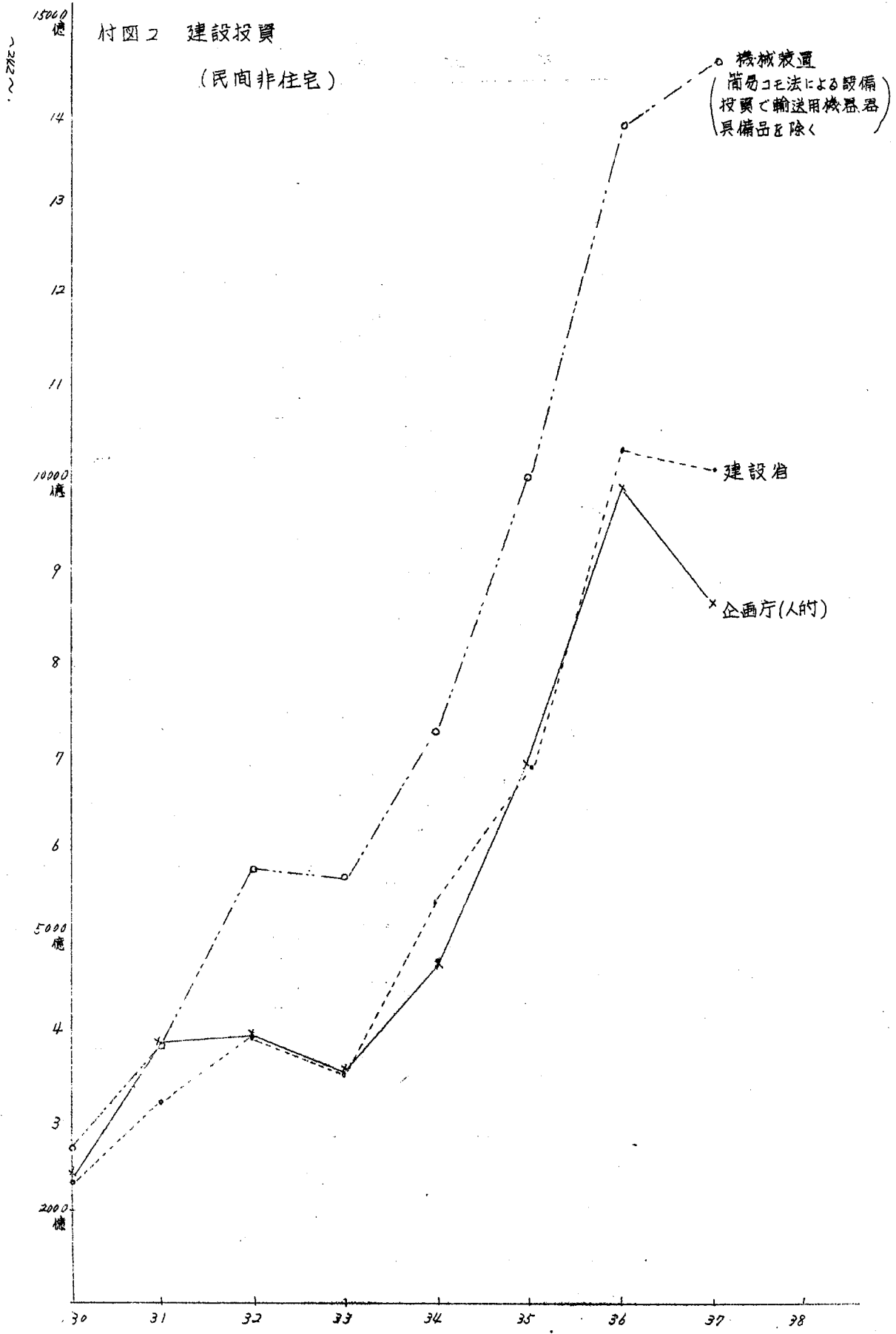
(1) 村図1にあきらかなように、法人建設業の売上高と建設投資総額の傾向を比較してみると、31年度においては建設省推計値はやや低めに、37年においては建設省、企画庁ともに低めに(とくに)なっている。

(2) 一ぎに非住宅投資にもっとも関連をもつと考えられる機械装置(輸送用装置、器具備品を除く(一簡易コエ法による)設備投資)と民間投資と民間非住宅投資額の傾向を村図2によってみると、37年度の企画庁推計値のおちこみがとくに激しく、機械装置の傾向と大きく食い違っている。

付図ノ

建設投資の比較





資本形成推計値の検討について

(投資部会資料 No. 8-1)

第1表 民間建設投資の種類別比較 No. 1

(単位 10 億円)

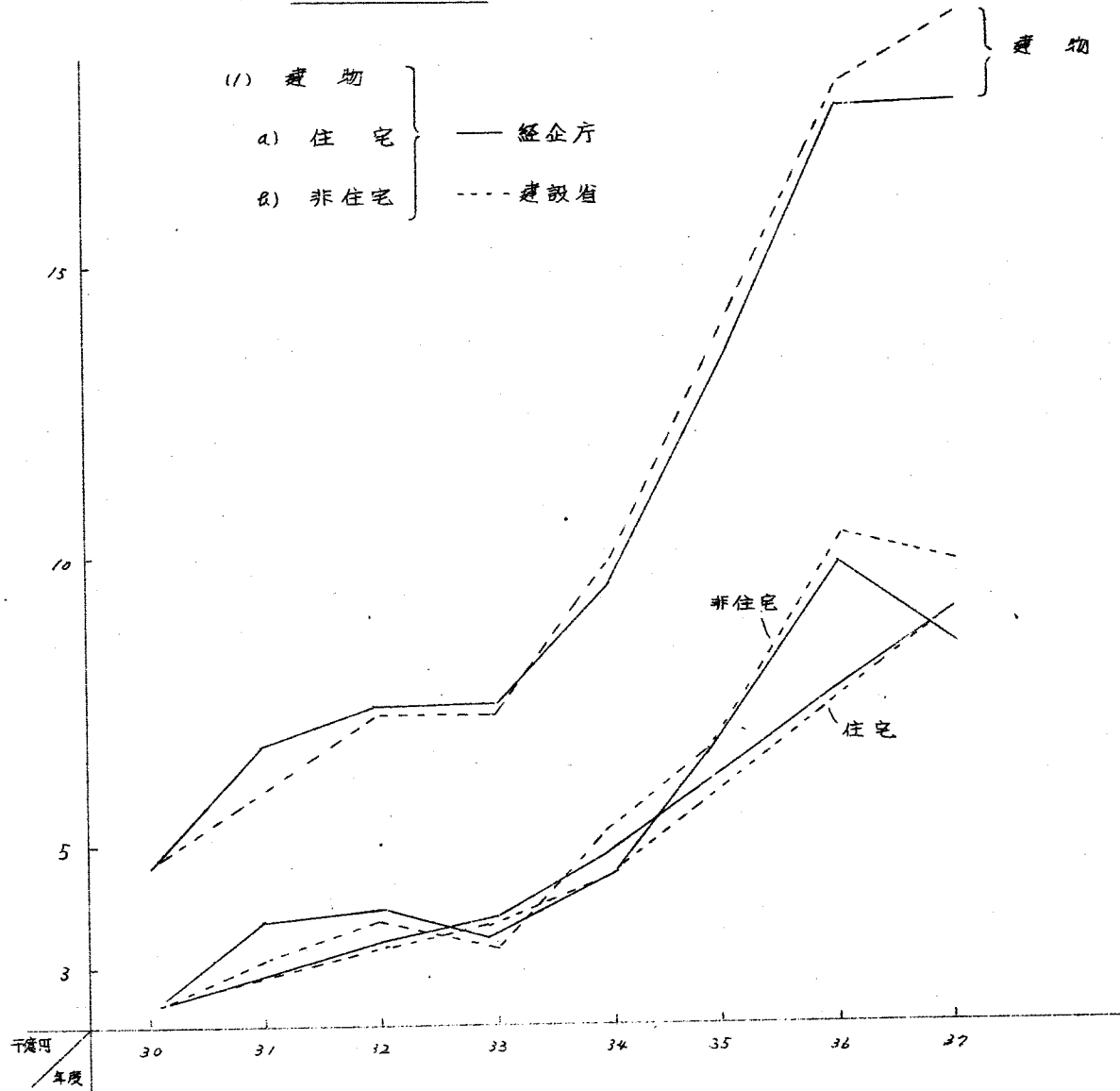
項 目	30 年度			31 年度			32 年度			33 年度		
	企画庁(人的)	建設省	差 額	企画庁(人的)	建設省	差 額	企画庁(人的)	建設省	差 額	企画庁(人的)	建設省	差 額
1. 建 物	464.5	466.9	△ 2.4	675.3	610.2	65.1	745.7	732.5	13.2	741.8	730.0	11.8
(1) 住 宅	231.2	238.8	△ 7.6	290.9	290.8	0.1	356.2	348.5	7.7	390.7	381.6	9.1
法人	24.2	21.4	2.8	43.9	34.8	9.1	53.5	45.4	8.1	59.0	42.9	15.1
個人	207.0	212.5	△ 5.5	247.0	248.0	△ 1.0	302.7	292.8	9.9	331.6	327.1	4.5
非営利	-	4.9		-	8.0		-	10.3		-	10.6	
(2) 非住宅	233.3	228.1	5.2	384.4	319.4	65.0	389.5	384.0	5.5	351.1	348.4	2.7
法人	165.4	133.6	31.8	307.7	209.3	98.4	301.4	278.4	23.0	273.8	239.1	34.7
個人	61.9	94.5	△ 26.6	70.0	110.1	△ 33.3	80.7	105.6	△ 175	69.8	109.3	△ 31.9
非営利	6.0			6.8			7.4			7.6		
2. 土地構築物	143.1	108.8	34.3	213.6	154.7	58.5	186.7	224.7	△ 38.0	182.6	215.0	△ 32.4
法人	133.7	96.9	36.8	201.0	140.1	60.9	173.6	210.5	△ 36.9	168.1	201.3	△ 33.2
個人	9.4	11.9	△ 2.5	12.2	14.6	△ 2.4	13.1	14.2	△ 1.1	14.4	13.7	0.7
3. 合計建設投資	607.6	575.7	31.9	888.5	764.9	123.6	932.4	957.2	△ 24.8	924.4	945.0	△ 20.6

民間設備投資の種類別比較 No. 2

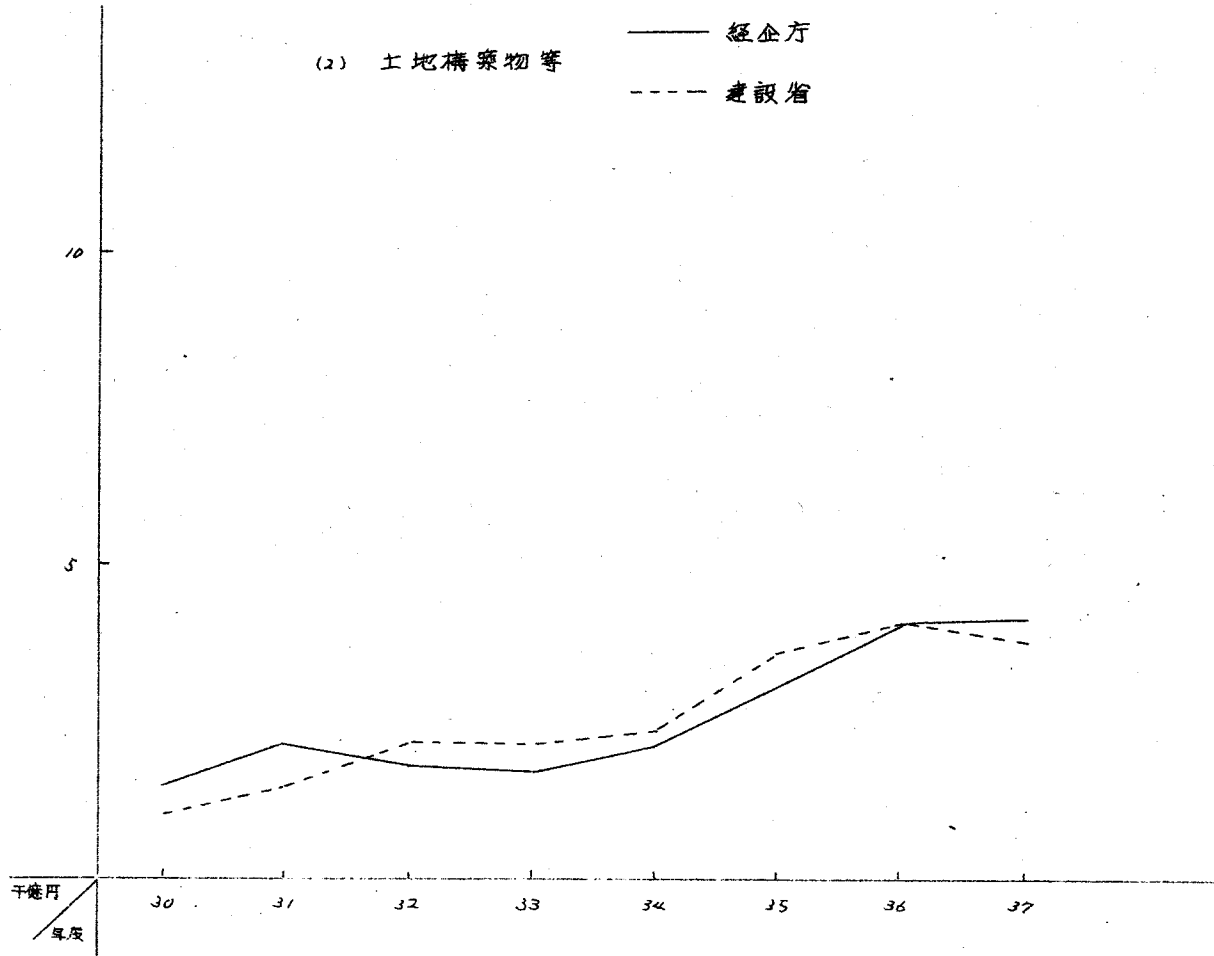
(単位 10億円)

項 目	34 年 度			35 年 度			36 年 度			37 年 度		
	企画庁(約)	建設省	差 額	企画庁(約)	建設省	差 額	企画庁(約)	建設省	差 額	企画庁(約)	建設省	差 額
1 建 物	960.9	1008.2	△ 47.3	1327.9	1302.4	25.5	1765.5	1802.8	△ 37.3	1777.2	1927.1	△ 149.9
(1) 住 宅	495.0	469.2	25.5	631.0	615.3	15.7	773.9	762.6	11.3	911.6	917.2	△ 5.6
法 人	76.1	51.8	24.3	121.2	84.4	36.8	145.6	123.8	21.8	155.7	141.4	14.3
個 人	418.9	407.8	11.1	509.8	519.6	△ 9.8	628.3	621.0	7.3	755.9	743.9	12.0
非 営 利	-	9.9	-	-	11.3	-	-	17.8	-	-	31.9	-
(2) 非 住 宅	465.9	538.7	△ 72.8	696.9	687.1	9.8	991.6	1040.2	△ 48.6	865.6	1009.9	△ 144.3
法 人	375.1	393.6	△ 18.5	599.1	531.0	68.1	871.5	842.6	28.9	728.5	792.8	△ 64.3
個 人	81.9	145.1	△ 54.3	57.2	156.1	△ 58.3	107.5	197.6	△ 77.5	123.1	217.1	△ 80.0
非 営 利	8.9			10.6			17.6			14.0		
2. 土地構築物等	229.0	249.9	△ 20.9	330.1	373.3	△ 43.2	425.8	419.6	6.2	429.9	396.6	33.3
法 人	212.4	230.6	△ 18.2	313.8	353.4	△ 39.6	409.8	396.9	12.9	413.6	371.7	41.9
個 人	16.6	19.3	△ 2.7	16.3	19.9	△ 3.6	16.0	22.7	△ 6.7	16.3	24.9	△ 8.6
3. 合計建設投資	1189.9	1258.1	△ 68.2	1658.0	1675.7	△ 17.7	2191.3	2222.4	△ 31.1	2207.1	2323.7	△ 116.6

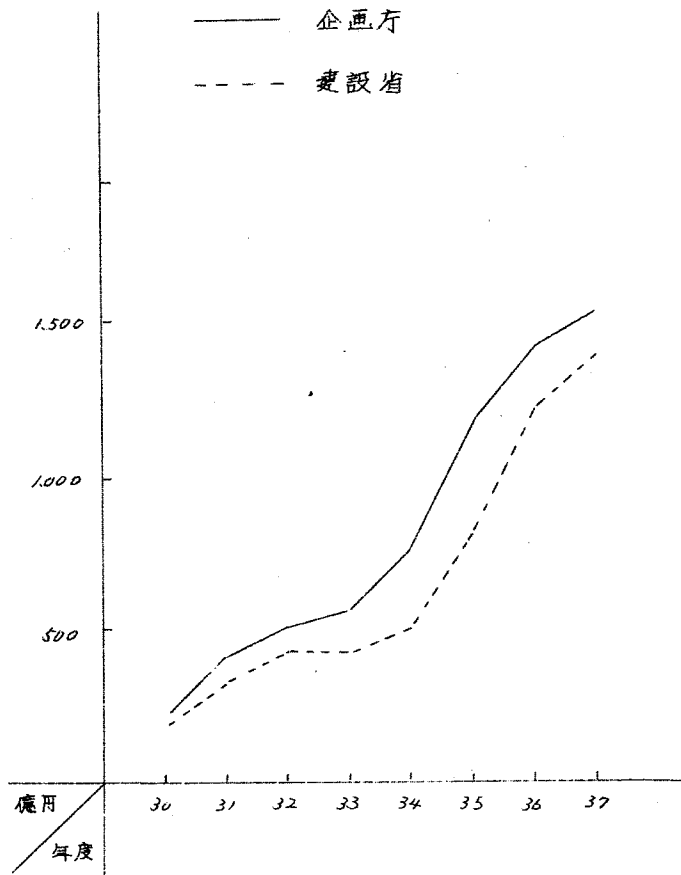
第1圖 民間建設投資



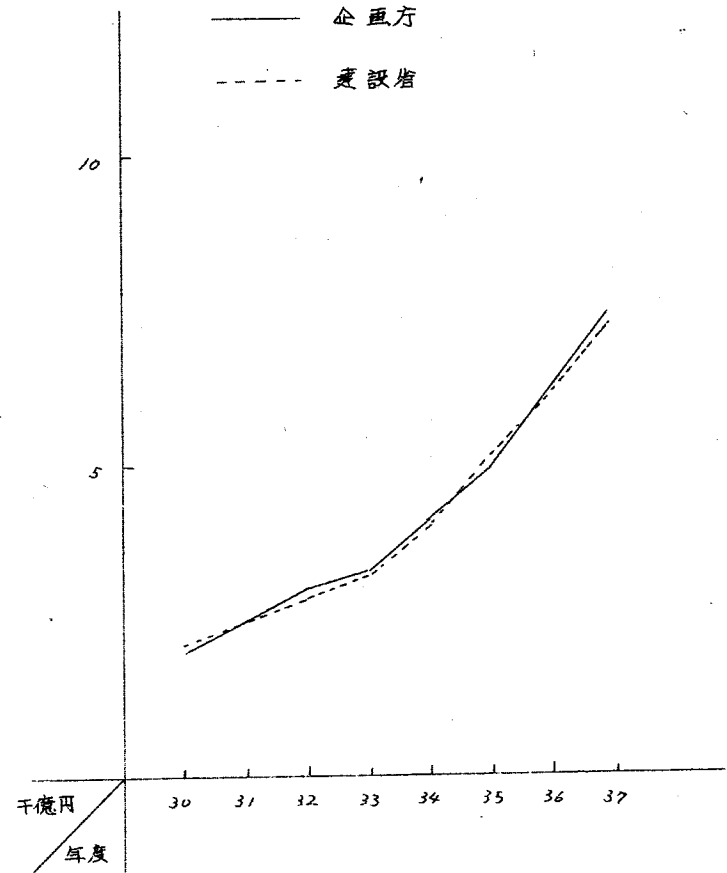
第2回 民間建設投資



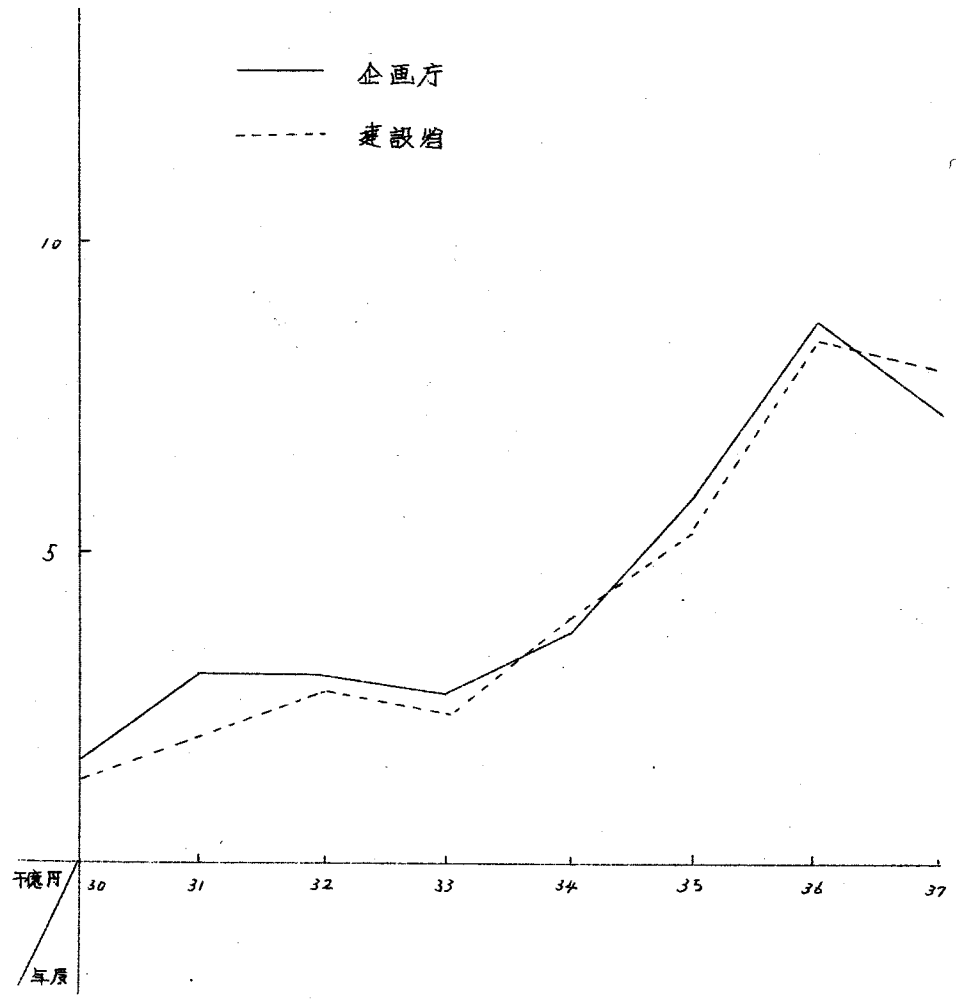
第3図 法人企業住宅



第4図 個人住宅

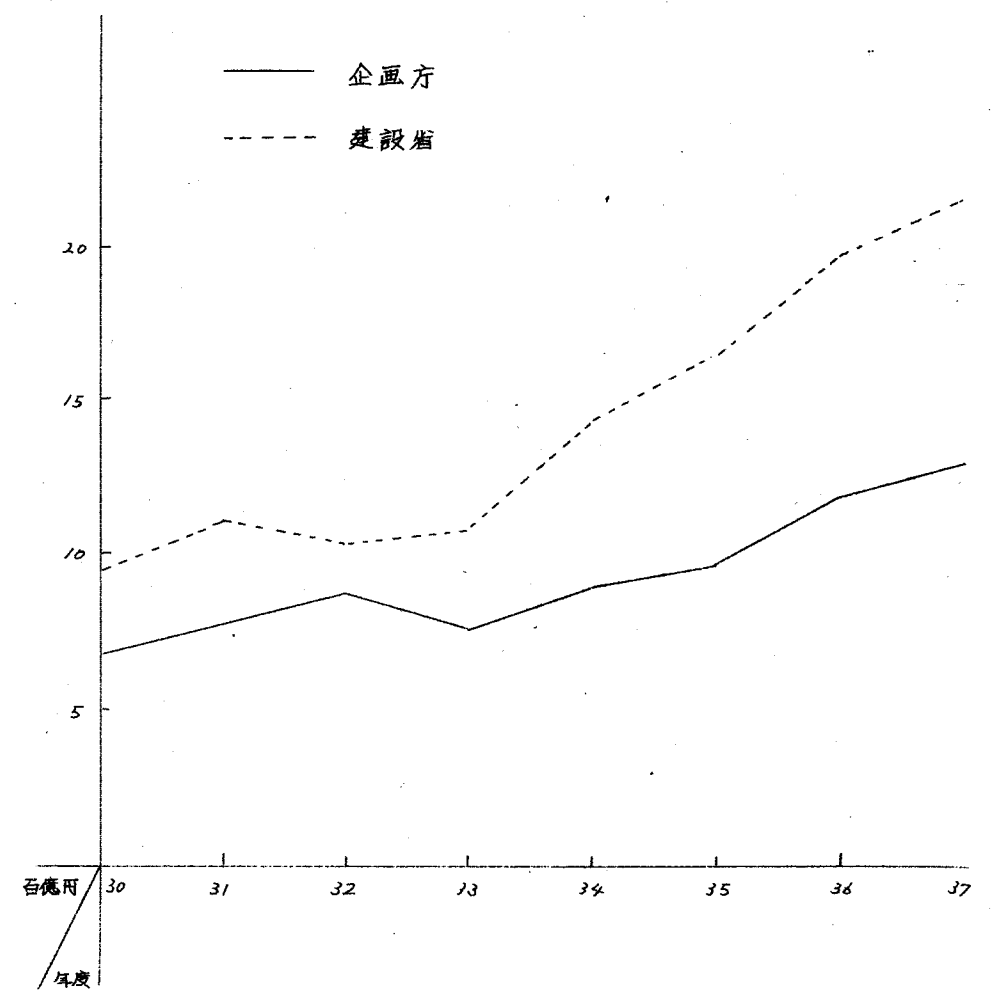


第5圖 法人非住宅

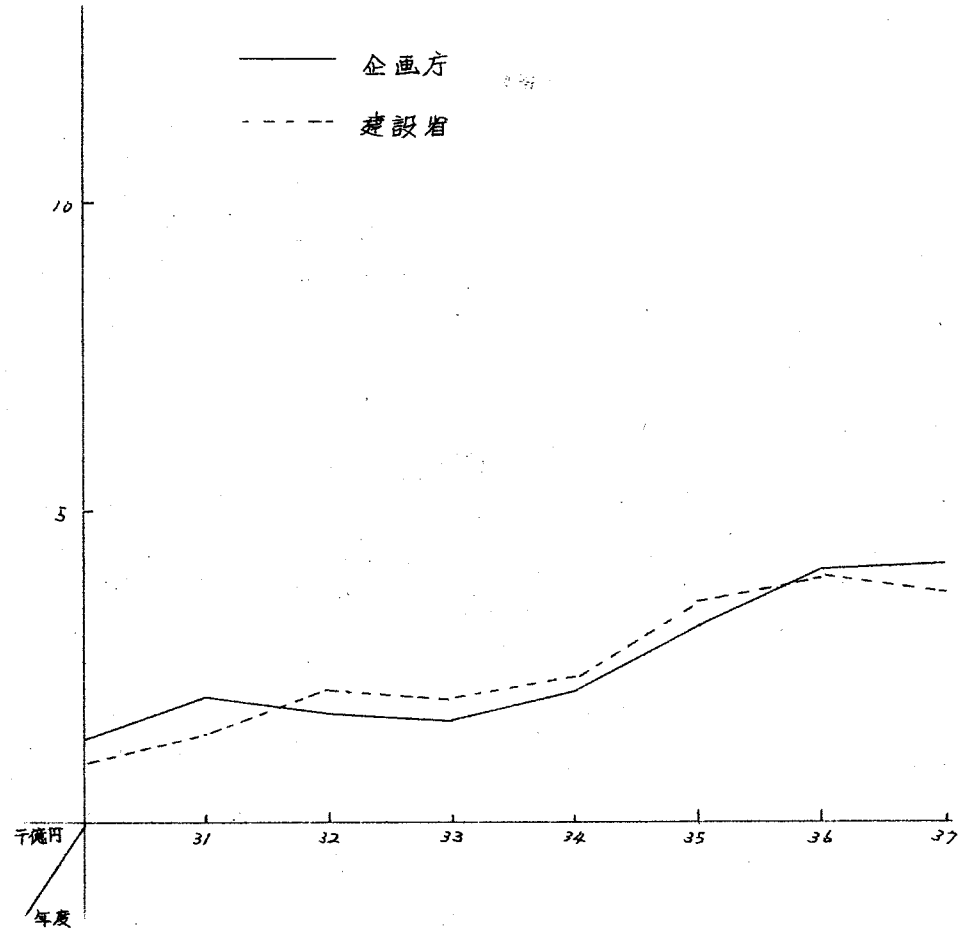


~248~

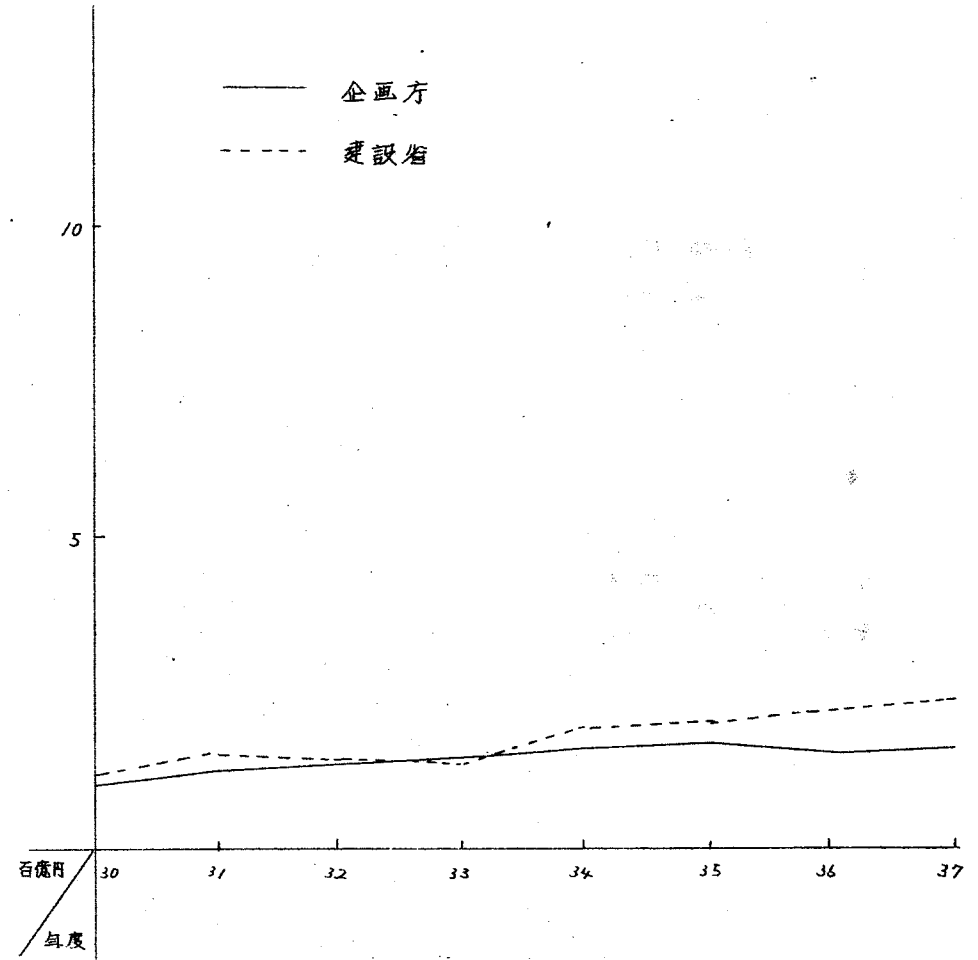
第6圖 個人企業、非住宅



第7図 法人企業、土地構築物



第8図 個人企業、土地構築物



◎ 民間建設投資についての企画方(人的)推計と建設省推計の相違について

A 法人企業

1 建築物

1) 住宅

企画方 法人企業の固定投資(法人企業統計より推計し、新設法人分、非営利団体分を加えたもの)に、住宅投資比率(法人企業投資実績調査の比率を採用)を乗じて推計。

建設省 法人企業の固定投資(法人企業統計より、企画方とは若干異なる方法により推計)に非住宅投資比率(法人企業投資実績調査の比率を採用)を乗じて算出した非住宅投資推計値と、建築着工統計の非住宅工事費予定額(3ヶ月のラクをみる)との比較から着工統計のカバリツチが得られるがこれには相当の不規則な動きがみられるためこれをならす形で修正し、建築着工統計の住宅工事費予定額(3ヶ月のラクをみる)に、その修正されたカバリツチを乗じて推計

2) 非住宅

企画方 法人企業の固定投資に非住宅投資比率(実績調査)を乗じて推計。

建設省 建築着工統計の非住宅工事費予定額(3ヶ月のラク)に非住宅カバリツチ(住宅の場合と

同じ)を乗じて推計している。

従って、法人企業の建物(住宅、非住宅)について、企画方、建設省の推計値に差が生ずる主な理由は次のとおりである。

1 法人企業の固定投資額の違い。

原資料は、ともに法人企業統計であるが、全規模への拡大方法に若干の相違があり、又企画方推計には新年度法人分、非営利団体(法人にサービスを提供する)分を加えているために下表のようになりかなりの隔さがある。従って、建設省の計算している建築着工統計のカバリツチがかなり低く出る結果になっている。

法人企業固定投資額推計値

	30	31	32	33	34	35	36	37
企画方	718.2	1,312.9	1,611.7	1,492.0	2,003.8	2,945.7	3,857.2	3,577.2
建設省	677.3	1,237.5	1,547.5	1,458.7	1,804.2	2,672.2	3,506.9	3,186.4

また住宅、非住宅について企画方の結果的な修正率と、建設省の修正率を対比すると次表のとおりである。

建設着工統計法人企業建物のカバリッテ

	30	31	32	33	34	35	36	37
非住宅								
企画庁	222.9	257.3	184.0	194.6	157.3	180.5	155.1	133.2
建設省	180.0	175.0	170.0	170.0	165.0	160.0	150.0	145.0
住宅								
企画庁	203.4	220.6	200.4	228.7	242.4	230.0	176.3	159.7
建設省	180.0	175.0	170.0	170.0	165.0	160.0	150.0	145.0

なお建設省の推計では、非住宅の修正率を、住宅にもそのまゝ適用している点若干問題がある。

2. 住宅、非住宅投資率適用方法の違い

企画庁推計では投資実績調査の投資率をそのまま用いているが、建設省では、投資率による推計額と着工統計の工事費予定額の比率をとり、その年々の不規則的な動きをならしてカバリッテ修正率を想定しているが、その際高い比率が出ている31、33年などはかなり低く修正される。

2. 土地、構築物

企画庁 法人企業の固定投資に土地、構築物投資比率（実績調査より）を乗じて推計。

建設省 ガス、民営鉄道、電気等については、法人企業投資実績調査の実績をそのままとり、その他の産業は、法人企業の固定投資に土地、構築物投資比率を乗じて推計。

推計値の差が生ずる理由は、主として電気、ガス、民営鉄道の投資額のとり方にある。

④ 逓通、電気ガス

⑤ 鉄道、電力、ガス

30	109.253	73.254
31	153.313	95.366
32	109.680	133.556
33	98.439	116.885
34	110.422	112.156

すなわち 概念を大体合せて比較するとこれら部門において上記のように、31～33年度の間の推移に違いがあり、これが大きなウェイトを占めているため、全体の動きを規定している。

B 個人

1. 個人住宅

個人住宅については、基礎資料（着工統計）、カバリッテ修正率等が同じであるので、殆ど推計値に変わりはない。

2. 個人企業、非住宅

企画庁 農業については、農家経済調査より、建物投資額の半分をとる。非農業については、個人企業経済調査よりの固定投資の推計値に、法人企業投資実績調査による法人企業/億円未満/千万円以上階層の非住宅投資率を乗じて推計。

建設省 建築着工統計の工事費予定額に想定カバレッジ修正率（法人非住宅カバレッジ修正率を参考にして、個人住宅カバレッジをととに作成）を乗じて推計。

推計に差が生ずる理由は、企画方推計では非農業の固定投資を主として個人企業経済調査を基礎にして推計しているが、これには過小バイアスがあるとみられ、一方建設省推計では工事予定額を、個人住宅修正率したカバレッジ修正率で修正しているが、この修正率はかなり高いものであることがあげられる。

3 個人企業 土地構築物

企画方 農業については農家経済調査より、土地改良、用こん開発費用をとり、非農業については、個人企業経済調査よりの固定投資推計値に、法人企業投資実績調査による法人企業、復興未済、千万円以上階層の土地、構築物投資率を乗じて推計。

建設省 農業については同じ。

非農業については、個人企業経済調査よりの固定投資推計値に、実績調査よりの土地、構築物投資率を乗じて推計し、さらに土地についてのみ、上記2の個人企業非住宅推計値と個人企業経済よりの非住宅推計値（実績調査の投資率を適用）との比較から得られる倍率を乗じて小さくしたものを採用。

推計値に差が生ずる理由は、土地改良費の点にある。即ち、建設省推計では、個人企業投資が、法人に比べて構築物は少なく、土地改良が多いと想定して修正率を乗じているが、企画方

推計では、修正を行っていない。

才2表 資本減耗引当比率の国際比較

1963年版による

年 度	(a)	(b)	b ÷ a	(c)	(d)	d ÷ c	(e)	(f)	e ÷ f	(g)	(b) / (g)
	総固定資本形成 (物的)	固定資本減耗引当		民間企業 総固定資本形成 (人的)	民間企業 固定資本減耗引当		cの 個人住宅除く	dの 個人住宅除く		GNP ()	
日本 昭和30年度 1955 (億円)	17,865			11,550			9,481				
31	23,853	10,628	44.6	18,344	9,429	51.4	15,875	7,630	48.6	99,926	10.6
32	30,515	11,405	37.4	22,175	10,051	45.3	19,149	8,042	42.0	109,620	10.4
33	30,042	12,574	41.9	21,081	11,113	52.7	17,765	8,931	50.3	112,841	11.1
34	37,657	14,607	38.8	27,609	13,000	47.1	23,420	10,793	46.1	135,050	10.8
35	51,052	18,023	35.3	28,279	14,166	42.2	33,182	13,745	41.4	159,439	11.3
36	66,785	22,861	34.2	49,241	20,363	41.4	42,958	17,569	40.9	192,000	13.0
37年度 1962	71,309	25,095	35.2	48,221	22,721	47.1	40,662	19,281	47.4	208,808	12.0

国別年次		総固定資本形成	固定資本減耗引当	(b) ÷ (a)	民間企業 総固定資本形成	民間企業 固定資本減耗引当	(b') ÷ (a')	G. N. P (c)	(b) ÷ (c)
		(a)	(b)		(a')	(b')			
アメリカ	1955	68,127	35,889	52.7	58,060	31,986	55.1	398,935	9.00
(100万ドル)	1956	73,763	38,485	52.2	62,706	34,412	54.9	420,296	9.2
	1957	76,981	42,145	54.8	64,562	37,443	58.0	444,009	9.5
	1958	72,367	41,824	60.6	58,592	38,605	65.9	446,287	9.8
	1959	80,550	46,137	57.3	66,168	40,962	61.9	484,194	9.5
	1960	82,448	48,153	58.4	68,269	42,993	63.0	503,561	9.6
	1961	82,346	49,895	60.6	67,100	44,343	66.1	519,463	9.6
	1962	89,312	55,063	61.7	73,239	49,373	67.4	556,190	9.9

国別年次	総固定資本形成		(b) ÷ (a)	民間企業 純固定資本形成		(b') ÷ (a')	G. N. P	(b) ÷ (c)	
	(a)	(b)		(a') (公社 政府企業含む)	(b') (公社 政府企業含む)				
イギリス (100万ポンド)	1955	2,751	1,500	54.5	1,497	879	58.7	19,163	2.8
	1956	3,054	1,613	52.8	1,731	959	55.4	20,828	2.7
	1957	3,321	1,724	51.9	1,918	1,037	54.1	21,935	2.9
	1958	3,429	1,841	53.7	2,012	1,109	55.1	22,912	8.0
	1959	3,675	1,904	51.8	2,143	1,148	53.6	23,976	2.9
	1960	4,073	1,998	49.1	2,448	1,209	49.4	25,375	2.9
	1961	4,552	2,146	47.1	2,778	1,304	46.9	27,057	2.9
	1962	4,587	2,274	49.6	2,668	1,371	51.4	28,184	8.1

西ドイツ (100万マルク)	1955	40,950	14,760	36.0	36,130	14,100	39.0	178,300	8.3
	1956	44,800	16,500	36.8	39,400	15,800	40.1	198,800	8.3
	1957	46,500	18,400	39.6	40,800	17,600	43.1	216,300	8.5
	1958	50,400	20,200	40.1	44,000	19,300	43.9	231,500	8.7
	1959	58,000	22,100	38.1	50,000	21,100	42.2	250,900	8.8
	1960	70,600	26,200	37.1	60,900	25,100	41.2	296,800	8.8
	1961	80,700	29,400	36.4	69,300	28,100	40.6	326,400	2.0
	1962	89,800	33,100	36.9	76,200	31,600	41.5	355,100	9.3

国別年次		総固定資本形成	固定資本減耗引当	(b) ÷ (a)	民間企業 総固定資本形成	民間企業 固定資本減耗引当	(b') ÷ (a')	G. N. P (C)	(b) ÷ (c)
		(a)	(b)	(a') (公共 政府企業含む)	(b') (公共 政府企業含む)				
フランス (10億新フラン)	1955	29.9	15.3	51.2	27.2	15.0	55.2	170.5	9.0
	1956	34.6	16.7	48.3	29.4	16.4	55.8	191.3	8.7
	1957	41.4	18.5	44.7	35.5	18.2	51.3	213.0	8.7
	1958	47.0	20.6	43.8	40.4	20.3	50.3	244.7	8.4
	1959	50.8	23.6	46.5	43.4	23.3	53.7	267.4	8.8
	1960	55.2	25.6	46.4	49.0	25.2	51.4	296.2	8.6
	1961	62.4	28.1	45.0	54.9	27.8	50.6	319.7	8.8
	1962	69.4	31.0	44.7	60.8	30.6	50.3	353.6	8.8

イタリア (10億リラ)	1955	2.750	1.292	47.0	2.389	1.262	52.8	13.807	9.4
	1956	3.046	1.411	46.3	2.713	1.378	50.8	14.885	9.5
	1957	3.434	1.538	44.8	3.062	1.503	49.1	15.992	9.6
	1958	3.481	1.600	46.0	3.026	1.563	51.7	17.114	9.4
	1959	3.786	1.700	44.9	3.272	1.662	50.8	18.290	9.3
	1960	4.441	1.881	42.4	3.864	1.841	47.6	19.937	9.4
	1961	5.099	2.072	40.6	4.470	2.029	45.4	22.022	9.4
	1962	5.864	2.300	39.2	5.213	2.248	43.1	24.693	9.3

表3 人的方法による法人企業、個人企業の固定資本形成と国富調査結果との突き合せ検討 (35年価格)

年 度	法 人 企 業				個 人 企 業				計	
	国 富	法人設備投資	法人減価償却	年度末残高	国 富	個人設備	個人減価償却	年度末残高	国 富	年度末残高
30	5969.3 (30年末)	844.9	486.6	(5969.3)	2152.8 (30年末)	263.4	244.0	(2152.8)	7958.1	(7958.1)
31		1498.3	553.3	6914.3		282.2	250.7	2184.3		8934.6
32		1632.9	594.7	7952.5		299.6	220.0	2263.9		10052.4
33		1569.8	668.4	8853.9		286.4	268.7	2281.6		10971.5
34		2048.9	819.6	10083.2		336.7	284.0	2334.3		12253.5
35	11733.6 (35年末)	2916.5	1036.1	11963.6	2467.6 (35年末)	358.3	324.8	2367.8	13306.3	14167.4
36		3584.8	1246.7	14301.7		395.9	386.1	2377.6		16515.3
37		3272.8	1361.2	16213.3		434.6	402.9	2409.3		18458.6

(注) 1. 30年末国富を総合国富デフレーターにより35年価格に換算

2. 設備投資および減価償却の実質化は、国内総固定資本形成の改訂デフレーター(除価)によって行った。

3. この計算では、設備の除却、減失を考慮していない。

4. 国富調査による有形固定資産残高には、設備投資と概念調整のため、棚卸資産残高より、建設、重機械の仕掛品などを加えてある。

オ4表 民間在庫投資と国勢調査結果との突き合せ検討 (時価)

年 度	法 人 企 業			個 人 企 業			農 業			非 農 業		
	国 富	在庫投資 (新推計)	年度末残高	国 富	在庫投資 (新推計)	年度末残高	国 富	在庫投資 (新推計)	年度末残高	国 富	在庫投資 (新推計)	年度末残高
30年末	1,881,548		(1,881,548)	647,836		(647,836)	206,436		(206,436)	441,400		(441,400)
30年度		(204,900)	1,971,702		(130,845)	539,354		(53,789)	77,753		(77,056)	461,601
31		658,100	2,629,802		84,014	623,368		89,583	167,336		△ 5,569	456,032
32		408,700	3,038,502		53,394	681,762		△ 2,490	164,846		60,884	516,916
33		△ 50,800	2,987,702		90,169	771,931		63,460	228,306		26,709	543,625
34		657,400	3,645,102		42,052	813,983		27956	256,262		14,096	557,721
35年末	3,915,101		(4,040,817)	1,063,566		(812,516)	396,743		(359,605)	666,603		(352,911)
35年度		681,300	4,326,402		107,294	921,277		84,586	340,848		22,708	580,429
36		1,256,200	5,582,602		- 101,513	1,022,790		63,972	404,820		37,541	617,970
37		311,900	5,894,502		121,955	1,144,745		69,632	474,452		52,322	670,292

(注) 1 価格は時価。在庫投資は評価調整を行っていない。

2 国勢調査による法人企業在庫残高には、国民所得統計では設備投資として除いている 建設、重機械などの
仕掛品などが含まれているので、これを除いた。